

# 一管区水路通報第40号

平成30年10月19日

第一管区海上保安本部

第672項	北海道南岸	函館港南西方	魚礁設置作業
第673項	北海道南岸	室蘭港	灯標修理作業(期間延長)
第674項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第675項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第676項	北海道南岸	苫小牧港	水深減少
第677項	北海道南岸	襟裳岬西南西方	水路測量(期間延長)
第678項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第679項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第680項	北海道南岸	襟裳岬付近	灯台消灯等
第681項	北海道南岸	襟裳岬北東方	海洋調査
第682項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第683項	北海道南岸	霧多布港	潜水訓練
第684項	北海道北岸	網走港北東方	射撃訓練
第685項	北海道西岸	稚内港	船体塗装作業
第686項	北海道西岸	利尻島	防波堤存在
第687項	北海道西岸	小樽港	水深減少等

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

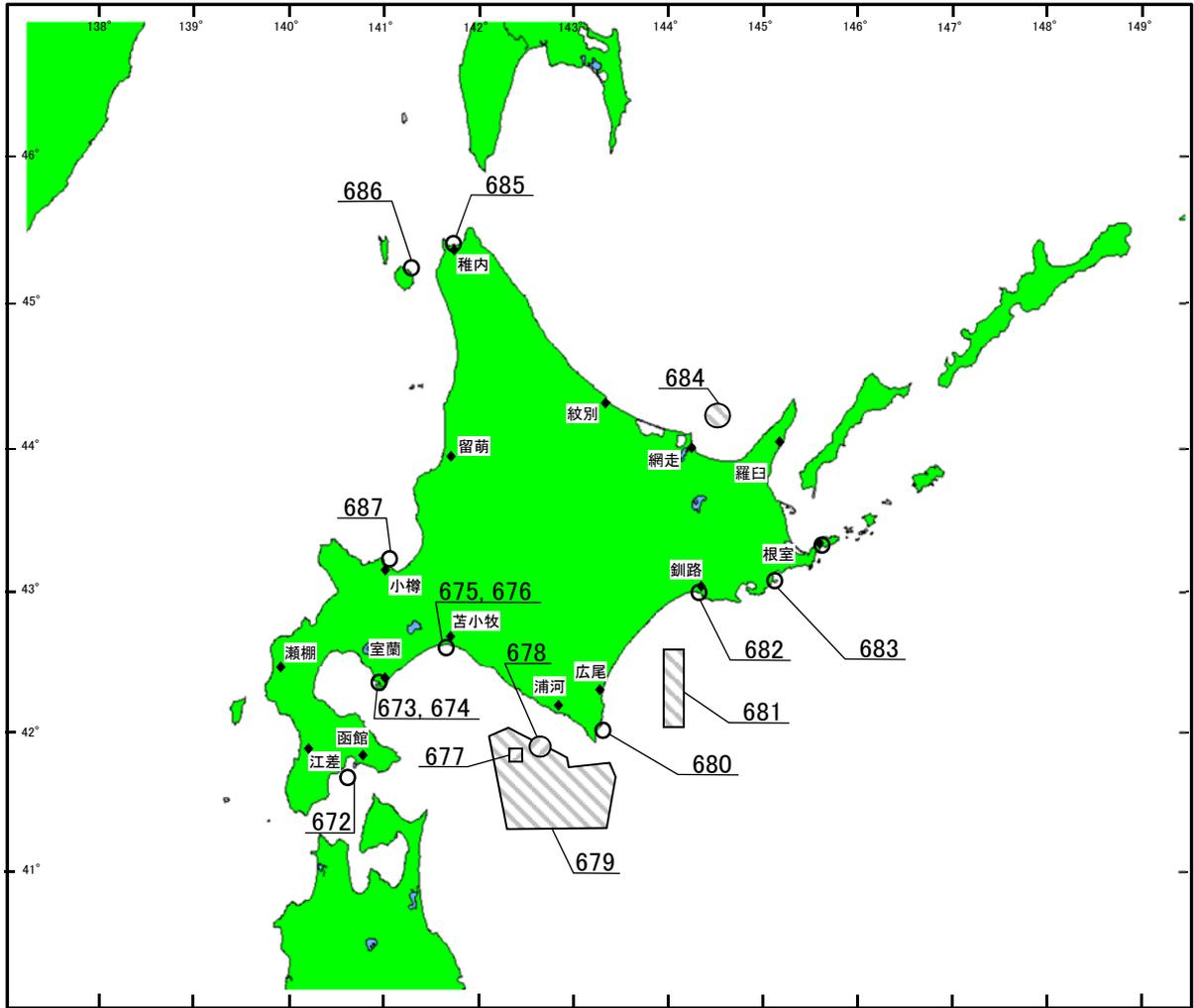
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

# 索引図



## 事項別索引

水深関係	-----	676、687
訓練・試験関係	-----	674、678、679、683、684
航路標識関係	-----	673、680
港湾施設関係	-----	682、685、686
海洋調査関係	-----	675、677、681
漁業関係	-----	672

30年672項 北海道南岸 - 函館港南西方  
 下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。  
 期 間 平成30年10月29日～12月20日 日出～日没  
 区 域 41-41.7N 140-34.0E 付近  
 備 考 立方体型魚礁(高さ3.0m)107基を平積み  
 海 図 W9  
 出 所 函館海上保安部

魚礁設置作業



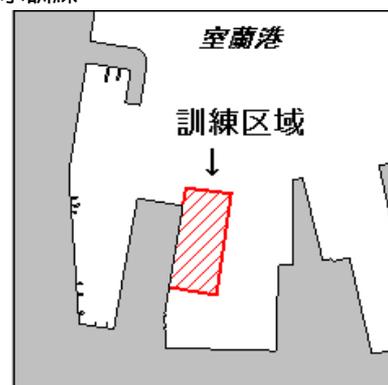
30年673項 北海道南岸 - 室蘭港、航路付近  
 一管区水路通報30年37号630項削除  
 下記位置で、作業船による灯標修理作業が実施されている。  
 期 間 平成30年9月25日～10月31日 0800～日没  
 位 置 42-21.0N 140-57.6E 付近  
 備 考 警戒船配備  
 海 図 W16 - JP16  
 出 所 室蘭港長

灯標修理作業(期間延長)



30年674項 北海道南岸 - 室蘭港、第1区 潜水訓練  
 下記区域で、潜水訓練が実施される。  
 期 間 平成30年10月31日 0900～1700  
 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-19-37.7N 140-58-22.7E (岸線上)  
 (2) 42-19-39.2N 140-58-23.1E  
 (3) 42-19-38.8N 140-58-28.3E  
 (4) 42-19-29.8N 140-58-26.6E  
 (5) 42-19-30.5N 140-58-21.1E (岸線上)  
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W16 - JP16  
 出 所 室蘭港長

潜水訓練



30年675項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 水路測量  
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。  
 期 間 平成30年11月10日～12月28日のうち2日間 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-38-24.3N 141-37-39.8E (岸線上)  
 (2) 42-38-22.2N 141-37-32.9E  
 (3) 42-38-31.8N 141-37-27.7E  
 (4) 42-38-33.8N 141-37-33.9E (岸線上)  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W1033A - JP1033A  
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年10月18日)

水路測量



30年676項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 水深減少

下記区域に、水深減少区域が存在する。

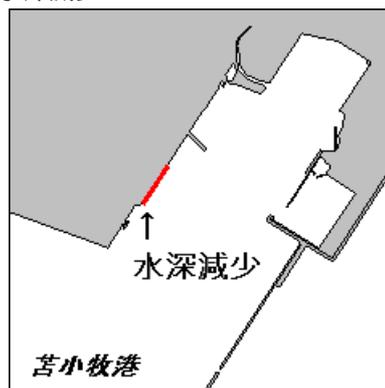
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約1.5m～約3m減少している。

(1) 42-36-22.1N 141-48-20.0E

(2) 42-36-14.4N 141-48-13.2E

海 図 W1033B - JP1033B

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年677項 北海道南岸 - 襟裳岬西南西方 水路測量(期間延長)

一管区水路通報30年34号594項削除

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成30年10月1日～10月25日のうち12日間 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-50.7N 142-18.3E

(2) 41-50.6N 142-24.8E

(3) 41-45.7N 142-24.7E

(4) 41-45.8N 142-18.2E

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚

観測機器をえい航する

海 図 W1030 - JP1030

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年10月18日)



30年678項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年10月25日(予備日 10月26日) 0900～1700

区 域 41-53.0N 142-40.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1030 - JP1030

出 所 室蘭海上保安部



30年679項 北海道南岸 - 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年11月1日～11月30日(土、日、祝日を除く)

0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-38-14N 142-59-46E

(2) 41-40-45N 143-26-26E

(3) 41-33-10N 143-29-46E

(4) 41-10-10N 143-19-46E

(5) 41-10-10N 142-09-47E

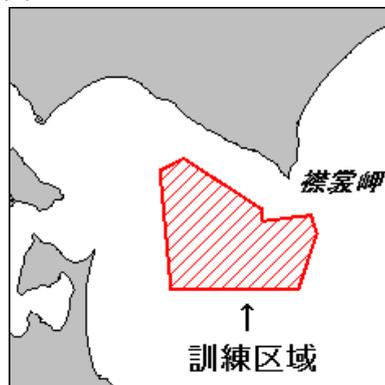
(6) 41-59-09N 142-03-47E

(7) 42-04-09N 142-16-46E

(8) 41-43-09N 142-59-46E

海 図 W1030 - JP1030

出 所 防衛省防衛政策局



30年680項 北海道南岸 - 襟裳岬付近 灯台消灯等

下記位置のえりも岬港東外防波堤灯台は消灯し、仮灯が設置されている。

位置 41-56.3N 143-14.8E  
備考 同位置に仮灯(緑光 6秒2閃)を設置  
海図 W1031  
参考書誌 411 0120.2番  
出所 室蘭海上保安部



30年681項 北海道南岸 - 襟裳岬北東方 海洋調査

下記区域で、練習船「おしよろ丸(1598t)」による海洋調査が実施される。

期間 平成30年11月8日～11日 日出～日没  
区域 下記経緯度線により囲まれる区域  
(1) 42-00N (3) 144-00E  
(2) 42-30N (4) 144-10E

備考 停船して観測機器を垂下する  
海図 W1032 - JP1032  
出所 釧路海上保安部

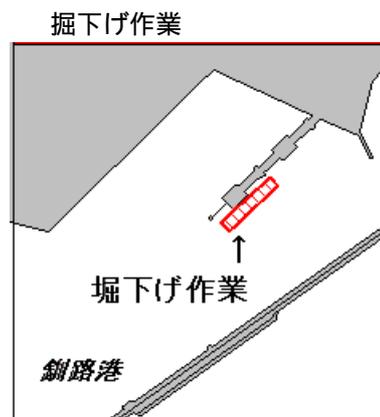


30年682項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第2区

下記区域で、スパッド式浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期間 平成30年10月13日～平成31年2月28日 日出～日没  
区域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
(1) 42-59-40.9N 144-20-45.7E  
(2) 42-59-38.1N 144-20-41.6E  
(3) 42-59-38.7N 144-20-40.8E  
(4) 42-59-41.5N 144-20-45.0E

海図 W31 - JP31  
出所 釧路港長



30年683項 北海道南岸 - 霧多布港 潜水訓練

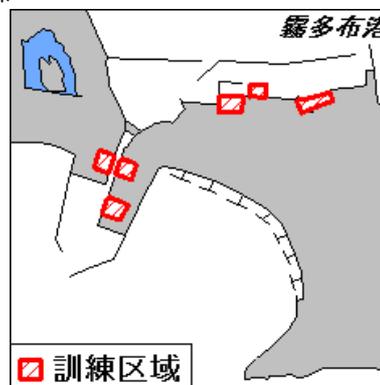
図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期間 平成30年11月14日～16日、21日 0930～1630

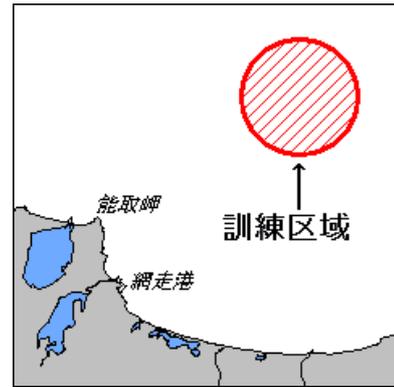
備考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
訓練は、図に示す区域のうち1ヶ所で行われる

海図 W25 (分図「霧多布港」)

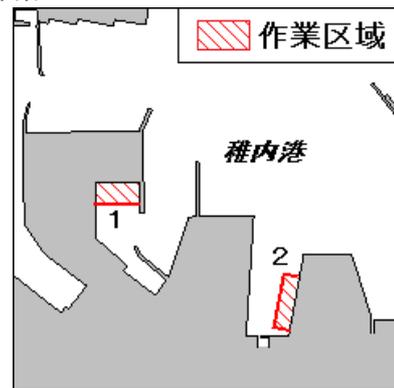
出所 釧路海上保安部



30年684項 北海道北岸 - 網走港北東方 射撃訓練  
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期 間 平成30年11月1日(予備日 11月2日) 0900~1700  
 区 域 44-17.0N 144-38.5E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚  
 海 図 W1039  
 出 所 紋別海上保安部



30年685項 北海道西岸 - 稚内港 船体塗装作業  
 下記区域で、作業船による船体塗装工事が実施される。  
 期 間 平成30年10月23日~11月7日  
 区 域 1 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 45-24-26.0N 141-41-07.2E (岸線上)  
 (2) 45-24-26.0N 141-40-58.1E (岸線上)  
 2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (3) 45-24-08.3N 141-41-36.8E (岸線上)  
 (4) 45-24-08.7N 141-41-33.8E  
 (5) 45-24-16.2N 141-41-35.8E  
 (6) 45-24-15.8N 141-41-38.7E (岸線上)  
 備 考 区域1と区域2の間でえい航による船舶の運搬作業を  
 4回実施  
 警戒船配備  
 海 図 W1041(分図「内港」)  
 出 所 稚内港長



30年686項 北海道西岸 - 利尻島、鷺泊港東南東方(雄忠志内漁港) 防波堤存在  
 下記区域に防波堤が存在する。  
 区 域 下記2地点を結ぶ線上  
 (1) 45-13-35N 141-16-59E  
 (2) 45-13-34N 141-17-02E  
 海 図 W21  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年687項 北海道西岸 - 小樽港、第1区及び第2区 水深減少等  
 下記区域に、水深減少区域及び浅所が存在する。  
 区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深  
 より約0.5m~約2m減少している。最小水深約10.5m。  
 (1) 43-11-22.0N 141-01-21.7E  
 (2) 43-11-17.0N 141-01-30.1E  
 2 下記位置に、浅所が存在する。  
 (3) 43-11-48.3N 141-00-52.3E 水深 12m  
 (4) 43-11-41.5N 141-01-20.3E 水深 12.5m  
 (5) 43-11-26.5N 141-01-15.3E 水深 9m  
 (6) 43-11-23.2N 141-01-20.5E 水深 10m  
 海 図 W5-JP5  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

